



19 愛 道
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

愛川町長 山 田 登美夫



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

事務担当は、建設部道路課国県道対策班
電話 046-285-2111 (内) 3417
FAX 046-286-5021

中期的な計画の作成にあたっての意見について

愛川町

愛川町は、県央北部に位置し、丹沢山塊東端の山並みと中津川の清流など、多くの自然に恵まれ、県民の水がめである宮ヶ瀬ダムやレクリエーション拠点である県立あいかわ公園、産業核である県内陸工業団地など多様な施設が整備された町である。

本町の交通体系は、鉄道など大量輸送交通機関がなく、道路交通に大きく依存している状況であることから、町内の交通渋滞の解消は大きな問題となっている。現在、本町の相模川沿いに整備が進められている圏央道は、首都圏の広域的な幹線道路網を形成し、一般国道などの通過交通量の抑制が図られることから、町内の渋滞解消や沿道環境の改善に大きく寄与するものと期待している。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

～重点化を図る上で特に優先度の高い政策～

1. 町内の交通渋滞の解消を図るため、交通ネットワーク機能を担う幹線道路の整備を早急に行うことが必要である。
2. 地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性に配慮した計画的な道路整備が必要である。

～効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと～

1. 維持管理経費の低減を図るため、地域住民及び民間企業の参画によって、道路施設を管理するアダプト・プログラムなどのシステムの拡大を図る必要がある。
2. 国道・県道・町道が重複した路線については、施工期間の短縮や住民サービスの向上を図るため、日常の維持管理業務も含め枠を超えた一体的な事業の実施により経費の削減が図れるようなシステムの構築が必要である。

～その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること～

1. これからの高齢化社会、より熟成した社会の形成に向け、歩行空間のバリアフリー化や自転車道、駐輪場、無電柱化、美しい景観の保全・創造

等、生活の質の向上及び防災対策等、安全で安心できる暮らしの確保に配慮した整備を促進すること。

2. 地域環境の保全に対応するため、渋滞対策等、CO₂の削減のための道路整備を一層充実させること。